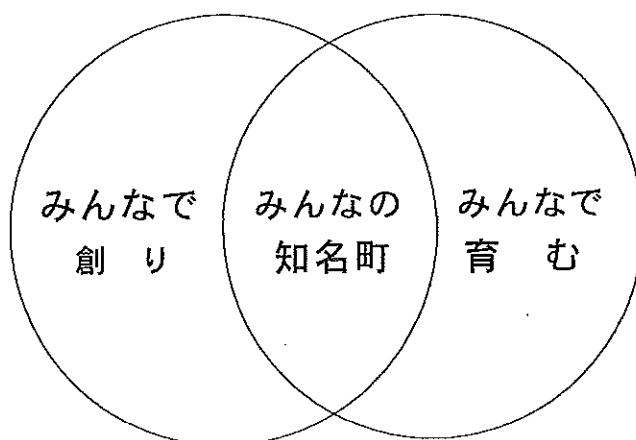


平成24年度 知名町施政方針



知名町長 平 安 正 盛

平成24年度施政方針

<1>はじめに

西暦2012年、平成24年の第1回知名町議会定例会が開催されるにあたり、町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、平成24年度の一般会計をはじめ各特別会計の予算案並びに予算に係わる諸施策等を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、鹿児島県にとって、その経済的波及効果に県民全体が大きく期待する世紀的な大事業「九州新幹線全線開業」の記念すべき日（3月12日）を目前に、戦後最大の国難と言われた未曾有の「東日本大震災」が発生し、未曾有の被害をもたらしました。やがて、その悪夢の日から一年を迎えようとしていますが、15,000人余の尊い犠牲者と未だ3,300人余の行方不明者をはじめ、収束が見えない原発事故等により、多くの避難者が住み慣れた故郷へ帰れず、不便な生活を強いられております。被災地の早期の復旧・復興と被災者の平穏な日常生活を念ずるものであります。

また、奄美地域においても一昨年の10月、昨年の9月・11月と三度に亘る記録的な豪雨による災害があり、改めて自然の驚異を感じる年でありました。本町でも度重なる台風や旱魃等自然災害に振り回され、農業を始め地域経済を支えた町民の生活に大きな影響を及ぼした年でもあり、災害に強い町づくりに取り組む事を痛感した年でもありました。

ところで、23年度は昭和21年9月に町制を施行して65周年の記念すべき節目を迎えることとなりました。先人達が築いた輝かしい歴史と伝統の跡を辿りつつ、新たな時代に即応した「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」づくりに取り組むことを決意したところであります。

また、国において取り組まれている地域の自主性・自立性を高めるための改革の推進の中で①地域主権改革の推進、②地域力の創造を目指す「緑の分権改革」、③社会保障・税の一体改革、④公務員制度改革等、の実行又は検討に即した地方自治体の取り組みにも対応することが必要とされます。

加えて、長期化している景気低迷とデフレの流れの中ですが、震災復興対策や欧米の経済情勢の一部回復の兆しがあり、一部には景気回復が失速する懸念が弱まり、景気回復の軌道にあると云われ、また昨年夏からの歴史的な円高局面が修正されつつあるものの、依然として企業の国内空洞化の加速、震災復興事業の遅れ等、内外の不安材料も残っており、国内の雇用情勢は厳しい状況で、地域経済の活性化は鈍化する等国民生活の不安は大きな社会問題となっているのも事実であり、24年度予算に計上された「日本再生重点化措置」での①新たなフロンティ

ィア及び新成長戦略、②地域活性化、③安心・安全社会の実現等にも対応する事も必要あります。

このことを踏まえながら、本年度も基本的にはこれまでと同様に「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）の三つのゲンを大切にした町政に取り組みますので、皆様方のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

一方、本町に目を転ずれば、財政健全化への取り組みが功を奏しているとはいえ、依然として厳しさには変わりがなく、分権改革の推進による事務事業の見直し等の行財政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、台風等自然災害による農産物の減収による農家所得の伸び悩み、TPP参加表明による外圧並びに新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健、福祉制度の改革等の新しい制度への対応など、様々な課題が生じました。

しかし、こうした様々な課題においても議会をはじめ町民の温かい御理解・御協力により、財政の健全化をはじめ町政各般において概ね成果が得られているか、或いは解決への方向付けがなされフローラル知名のテーマである「花ひらく　夢ひらく」町づくりができているものだと思います。

この事を踏まえ、24年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に、「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）」を大切にする町政の推進を基本に、限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで住みよい明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成としながら、前述の本年度の大きな課題に対しても最大限の措置を講じることに努めましたので、町民の皆様方のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

<2>国並びに県の予算

国においては、24年度政府予算案が昨年12月24日に閣議決定されました。

24年度の政府予算案は、一般会計の総額が23年度当初予算比2.2%減の90兆3,339億円となり、6年ぶりの減額予算となつたが、特別会計となつた東日本大震災関連の復興予算や、基礎年金国庫負担の一部が予算に計上しない交付国債扱いとなっているため、これら別枠分を合わせると実質的には過去最大の予算規模となります。

主な特徴を見ますと、①企業収益の一部回復による法人税収の伸びや所得税の所得控除の見直し等を見込み、税収が対前年度比3.5%増で2年連続の40兆

円台を確保。②新規国債の発行は過去最大となった前年度とほぼ同額を計上したものの、3年連続して税収を大きく上回る借金依存型（24年度末の国債残高見込み＝約709兆円）。③高齢化等による自然増や「こどものための手当」の改訂等による社会保障費が増となるが、前述の国民年金国庫負担の一部～別枠扱いとしたため、8.1%減となり、政策的経費である一般歳出の5割強。④公共事業関係費は対前年度比8.1%減となるが、一括交付金の影響分を除くと3.2%の減で、昨年に引き続き大幅な減、⑤「ひも付き補助金」の見直し又は廃止に伴う一括交付金（地域自主戦略交付金）の拡充。⑥地方交付税は地方財政への配慮で、一般会計の入口ベースでは1.1%減ですが、別枠での加算で出口ベースでは0.5%の増で、5年連続の増額。といった内容となっています。

こうした当初予算の内容について、全国町村会など地方六団体は、「地方が強く訴えてきた地方交付税の増額の要請に応え、地方交付税の別枠加算の確保など、財源の確保にできる限りの工夫がされた」と一応の評価をしています。

しかし、景気が一部では回復の基調とはいえ、生活実感としては依然として予断を許さない厳しい状況とに思われ、また今後膨らむ社会保障費等の歳出をどのように調整するのか、財源不足を補う経費節減等による新たな財源の捻出で、恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成（財政規律）に大きな課題を残すこととなり、政府で検討している「社会保障・税一体化改革」の背景ともなっているものだと思われます。

なお、前述の各政策経費のほとんどが予算関連法案の成立を待って実現できるものであり、「ねじれ国会」の状況下では政局の流れによってその成否も危ぶまれており、予算の執行が政局の具になり、国民生活にも大きな影響を及ぼすものとなり、脆弱な地方財政にとって動向が注目されています。（新年度がスタートするまでには解決することを願う・・・）

一方、鹿児島県においても、伊藤知事二期目の最後の予算となる24年度当初予算案が2月10日に発表されました。

一般会計予算総額は前年度当初比0.6%増の7,815億円で、4年連続のプラス予算となっています。新年度予算は「安心・活力・改革」を柱に、依然厳しい県内の経済情勢に配慮した雇用・経済対策関連経費をはじめ、普通建設事業等の投資的経費を確保すると共に、基幹産業の農業と観光振興に向けた各種施策の積極的展開、医療・福祉や環境、教育などにも幅広く配慮されています。

本年度は、従来の「県政刷新大綱」にかわる「行財政運営戦略」（案）を踏まえた最初の予算編成でもあります。

当初は財源不足も懸念されていましたが、前年度に引き続き2年連続で財源不足が回避されたとはいえ、依然として高い比率の公債費や増え続ける扶助費など

で財政構造は厳しい状況であります。

厳しい財政運営の中で、普通建設事業など投資的経費は前年度予算を上回ると共に、九州新幹線全線開業の効果を県全域に波及・拡大させる各種事業、基幹産業の農業の振興、農産物加工・流通の新たな技術開発への支援、奄美航路の拠点となる鹿児島新港の整備促進、雇用環境の整備、医療・福祉や教育、生活安定のための関連事業等に積極的に取り組む予定となっています。

歳入においては、自主財源の柱となる県税は前年度当初比で若干の伸び（0.8%増）を見込み、地方交付税は0.5%減ですが、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は0.1%増を計上、新規発行を抑制していた県債は12.1%c増で、24年度末の県債残高は約1兆1,000億円となる見込みとなっています。

ところで、延長奄振法の4年目となる「奄美群島振興開発事業」は、公共事業が社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金を含めて164億3,900万円、（前年度対比96%）、非公共事業で6億9,300万円（対前年度比133%）となり、総額で前年度当初予算比約97%の171億3,200万円となりました。

これとは別枠で、前年度と同じく内閣府計上の地域自主戦略交付金（一括交付金）が公共事業に37億円程度加算される予定であり、これを加えた奄振予算総額では約208億円程度となり、対前年度比では100%でほぼ同額となる予定であります。

なお、公共事業の中には「日本再生重点特別枠（特別枠）」が9億7,100万円（うち「復旧・復興枠＝1億2,400万円」）が含まれています。

具体的な内容は「箇所付け」が判明しておりませんが、公共事業では沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畠地帯総合整備事業等の農業農村整備事業、道路・港湾等の社会資本整備事業やその基幹事業に基づく効果促進事業、奄美豪雨災害の復旧のための災害対策事業等であり、非公共事業では「産業振興等地域資源活用」で本町が計画している「シマグワ等特産品加工施設整備事業」、地域の特性を活かした園芸振興の推進を図り付加価値の高めるための「奄美農業創出支援事業」、「奄美ミュージアム構想」の実現のため、本年4月発足の「奄美群島観光物産協会」への支援、25年度末に期限切れとなる現行奄振特別措置法の次期対策の方向性を探るため「奄美群島振興開発総合調査」が計上されています。

非公共事業が大幅な伸びを示しているように、奄振法で課題となっていた自立的発展を目指した「事業のソフト化」に重点が置かれつつあり、計画策定においても市町村が主体となった制度への転換がなされると共に、農業・観光（交流）・情報の三分野を重点化するなどとし、その効果として「雇用機会の拡充」が大き

く期待される予算となっています。

なお、次期奄振を視野に入れた「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定し、その計画遂行を担う奄美群島広域事務組合の組織体制を、本年4月から各市町村の職員を派遣し強化することとなり、本町からも1名派遣することになりました。

<3>町政の課題等について

① 行財政改革の推進・強化

本町においては、17年度に策定した21年度終期の「第三次行財政改革大綱（集中改革プラン）」の実行で、事務事業・組織機構の見直し、給与・定員の適正化等が踏まられ、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んできたところですが、一部において実現できなかった事項もあり、「集中改革プラン」の達成状況を検証しながら、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しにも取り組みたいと思います。

なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の三つのションをキーワードに、職員の資質向上のための研修体制に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めたいと思います。

特に、行財政改革の成否は職員の積極的な取り組みに係わりますので、本年度は県との連携による職員の資質の向上や、幼保一元化に向けた試行の検討、並びに下水道関連工事の完了等による組織体制の一部見直しも検討したい思います。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（17年度=101.0、18年度=99.3、19年度=98.5、20年度=94.5、21年度=88.8、22年度=85.3）、類似団体=86.8と比較すると若干低いものの、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善（逓減化）に努めたいと思います。

また、22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」（10カ年計画）を基調に、継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

②財政の健全化について

本町は、以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩で、公債費負担適正化計画に取り組み、概ね財政の健全化が図られつつありますが、国内経済の影響や国・県の財政状況に連動して、依然として厳しい状況には変わり

ありません。健全化に向けては行財政改革の推進と一体となって、更なる強力な取り組みが必要であり、予算編成に当たっては、この事も重要な課題であります。

平成18年度から新たな財政指標として導入された「実質公債費比率」でも、本町は17.0%で非常に高く（前年度=18.6%）、本県平均の13.0%を大きく上回っていますが、年々改善されています。償還のピークは過ぎましたが、知名小学校屋体等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要あります。今後も公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため府内に「公共施設再整備検討委員会」を発足させ、総合的な見地から再整備を進めたいと思っております。

同時に、前述の財政の弾力性の指標である経常収支比率85.3%（前年度=88.8%）の更なる適減化に向けた取り組みも必要であり、また平成19年6月に公布された「地方公共団体財政健全化法」が前年度から健全化判断比率及び資金不足比率の算定並びに公表等に関する規定が施行されることとなり、それに基づく新たな財政指標の数値基準が示されることになりました。加えて、先に国と地方の役割分担の見直しに向けた「地方分権推進法」等との改革により、地方は地域経営を自らの責任と権限で主体的に担っていくためには、更に公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められることになります。

それに伴い、本町は「実質公債費比率」、「将来負担比率」の二つの指標においても高い数値を示しており、更なる財政の健全化に向けた対策が必要となります。

従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により、最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の各財政指標を踏まえながら予算編成を進めた結果、平成24年度の当初予算は一般会計で総額5,217,200千円、対前年度比で2.6%増の予算規模となりました。

これは、国の予算でも述べましたように地方交付税等の地方財政支援の強化により、地方への重点配分が功を奏した結果であると共に、久しぶりの大型事業となる前年度継続の知名小学校屋体建設事業、緊急雇用創出事業、子ども手当等による増額予算となったことによるものであります。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の伸び悩みなどで町税収入が年々減少の傾向にあり、自主財源が前年度より約1.5%増であり

ますが、繰入金等の増によるものであり、歳入全体に占める比率は17.2%となり、逆に依存財源は国の地方への重点配分等で地方交付税や知名小屋体建設による国庫支出金等を中心に伸びを示し、全体の82.8%となり、前年度と比べ依存財源が伸びる（2.8%増）結果となりました。

こうした財政構造の硬直化を開拓するためには、スクラップ＆ビルトやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

特に、国の地域主権の推進、国庫補助負担金や地方交付税の大幅な増加が望めない状況であり、更なる行政の効率化・スリム化に向けた新たな観点からの行財政改革に取り組みながら、財政の健全化を図る必要があります。

なお、20年度の税制改正で「控除対象寄附金」の拡大（ふるさと寄附制度）が実施され、現行の所得控除方式から税額控除方式に改められるのを機に自主財源の確保の観点から、各地の「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」造成に取り組んでまいりました。

その結果、延べ200人余の方々からの納税があり、24年2月末の段階で総額は約13,271千円に達し、貴重な自主財源として活用されています。今後も「ふるさと納税」が続くものだと思いますので、寄附をされた方々の趣旨が活かされるよう基金活用計画を策定し、年次的な事業推進に取り組むと共に、引き続き多くの皆様方のご支援が頂けるようお願いいたしたいと思います。

また、21年度から実施しています特別職報酬の月額10%カット、議会議員の御理解による期末手当の20%カット等、人件費全般にわたっての見直しも引き続き実施する予定であり、その関連議案を今議会に提出いたしております。

なお、議会議員におかれでは来る9月の任期満了に伴う議会議員選挙から14名定数から2名減の12名に苦渋の選択をして頂きました。議会自ら人件費抑制に英断を下されたことに対し感謝いたし、執行部としてもこの事を重く受け止め、更なる行財政改革に取り組むことを痛感するものであります。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

③ 農政改革への対応

昨年はバレイショの高値傾向で推移したものの、5月末の台風二号による葉たばこの壊滅的な被害やサトウキビ、花卉に甚大な被害を受けると共に、その後の台風・旱魃等の自然災害に加え、メイチュウ被害の蔓延化によるサトウキビの大幅な減収等で、農家経営に大きな影響を及ぼした一年でもありました。

サトウキビについては本年も厳しい環境で、大幅な減収と糖度の伸び悩みで生産意欲を削ぐ状況であります。奄美全体として国・県に対し、対策を強く要請してきたところであります。

国・県でもこの事を重く受け止め、台風や旱魃、病害虫の影響を受け、未曾有の不作となった「サトウキビの生産回復対策（再生産と増産回復に向けた緊急特別対策）」事業を24年度の予算に計上し、全生産者（沖縄・鹿児島南西諸島の全ての島）を対象に防除対策を実施し、一刻も早く回復基調に乗せることとなりました。（地域の特性に応じた適切な防除の推進＝7億円、生産体制確立のために必要な農業機械等のリース導入＝4億3,000万円）

また、昨年は「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）」への参加をめぐって国論を二分した年もあり、年明けから関係国と参加に向けての事前協議に入っています。協議内容が断片的に伝わっているが関係国との思惑が交錯しており、内容の全貌や今後の進展は不透明であります。いずれにしても関税の「除外品目なしの原則撤廃」はハードルの高い協定であり、本町の農業にとって壊滅的な影響を及ぼすのみならず、農地の多面的機能が全て失われ、地域経済が成り立たず、更なる人口減少等による過疎化が進むことが予想されます。

協議内容が今後も隨時公表されるものと思いますが、仮に参加した場合は国内経済に及ぼす影響は極めて大きく、特に農畜産物の輸入自由化は国内農業を崩壊させるものだとし、農業団体や地方自治体等全国的に参加阻止を訴えています。今後の動向を注視しながら、その時々の情勢に隨時対応したいと思います。

何れにしても、本町にとっては議会も反対決議をしていますので、地域産業の基幹となる農業を守るためにもＴＰＰ参加を反対するところであります。

その外、国営地下ダム関連工事も予算配分が大幅に縮減され、ダム本体工事の着工の遅延が危ぶまれた共に、関連の県営の土地改良事業の進捗も懸念されるなど、早期の事業効果の出現が厳しい状況となりましたが、昨年暮れからダム軸本体の一部着工が実現し、地元として安堵いたしましたところであります。

何れにいたしても、事業の計画的な推進を図る事業費の確保と、畑かん施設を活用した足腰の強い農業の確立に向けた當農体系の構築に取り組むことは喫緊な課題でありまので、引き続き関係機関と連携しながら取り組むこといたします。

バレイショについては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を導入し
23年度の選果施設の上屋増築に続き、本年度は選果機器の更新を行い、選果作業の迅速・効率化を図ることとしております。

以前から検討していました地域資源の利活用対策については、本年度の奄美群島振興開発事業で「えらぶ特産品加工施設」建設事業が認められ、島桑やハンダマ等地位資源を粉末化する施設を設置し、茶や加工食品の原料等として製造し、地域資源を活用した特産品の開発に努めます。なお、事業の導入に当たっては原料となる桑等の栽培、加工施設の管理・運営、特産品の販路の確保方策等については関係者と協議し、事業が早期に軌道に乗るよう努めたいと思います。

今後は、この施設を核に「六次化産業」の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。また、この事業展開により雇用の確保も図られますので、地域の活性化にも繋がることが期待されます。

④ 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

これまでにも増して高齢化や生活様式の多様化による疾病構造の変化による、国民医療費が年々増大すると共に、12年度にスタートした介護保険制度や20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌いたしました。

町としても、町民の健康増進への関心の高まりやその重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、制度の周知徹底と共に今後も制度の円滑な推進を図るために組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

また、少子化・高齢化対策においては、国や県の諸施策と相まって、地域の実情に配慮したきめ細かな施策に取り組みたいと思います。主な施策は妊婦健診無料化の拡大、各種予防接種の無料化の継続、介護保険事業第5期計画の推進等であります。

こうした観点から、本年度も「出産環境支援事業」を引き続き計上し、地元で子供を産み・育てる環境づくりへの取り組みによる産科医師の確保対策や、「子ども医療費助成」事業（従来の乳幼児医療費助成）で、本年度は更に「小学校卒業」までから「中学校卒業」までに拡大することとしました。

また、老朽化が進んでいる田舎保育所園舎を建替えることといたしました。国の第4次補正予算を受け、県の「かごしま材利用推進事業」補助金で本年度建設いたします。公共建物では初めての本格的な全面木造作りで、25年度開園予定

の「認定こども園」として開園し、幼保一元化施設のモデルとして整備いたします。

その外、国では後期高齢者医療制度の全面的な見直しと関連して、国民健康保険制度の広域化の検討も行われており、県では地域医療再生基金を活用した医師不足対策やドクターヘリの導入による緊急医療体制の充実等に取り組まれる予定であります。

なお、本年度から「第五期介護保険事業計画」（平成26年度までの三カ年）がスタートしますが、期間中の介護給付サービス等の介護給付総額を算定し、第1号被保険者の基準保険料を改訂することとなります。改訂に当たっては計画策定委員会の審議を経て、関係議案を今議会に提案いたしましたが、介護給付サービス費総額が年々増え続けている状況、並びに新しい給付サービス事業の実施等からして、保険料を引き上げざるを得ませんが、負担増をできるだけ抑制することに配慮いたしました。

この様に保健・福祉・医療に関する施策は幅が広く、その施策の拡充は多くの課題もありますので、町としても国や県の諸施策と連携しながら、町民の保健・福祉・医療の充実に向けた取り組みに努めたいと思います。

以上主要な四つの大きな課題が挙げられますが、これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」となり、豊かで・明るく・住みよい町づくりに努めます。

（その他の主要課題については別添「予算編成方針」を参照）

<4> むすび

以上、平成24年度当初予算の編成に当たって基本方針を述べました。この基本方針を踏まえて、本年度の一般会計予算並びに各特別会計（下記＜参考＞）についても所要額を計上いたし、厳しい中でも、費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急性等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分精査し、町の活性化に向け積極的な予算編成に努めました。

冒頭にも申し上げましたとおり、「町政は、町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」ということであり、そのためには人間＜ヒト＞・資源＜モノ＞・財源＜カネ＞の三つのゲンを大切にしながら町政を進めるということであります。

結びに当たって、24年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民の御理解と御協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、町制施行65周年後の更なる発展のために、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

<参考> 24年度各会計予算（水道事業会計を除く） (単位：千円)

会 計 名		予 算 額	対前年比
一 般 会 計		5, 217, 200	2. 6
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1, 097, 681	2. 6
	老人保健特別会計 (後期高齢者医療制度)		廃止
	介護保険特別会計	731, 282	2. 9
	後期高齢者医療特別会計	76, 642	6. 4
	奨学資金特別会計	16, 998	▲14. 3
	国民宿舎特別会計	94, 584	98. 8
	公共下水道事業特別会計	152, 611	25. 8
	農業集落排水事業特別会計	159, 955	▲39. 9
	合併処理浄化槽事業特別会計	23, 322	▲14. 3
	土地改良事業換地清算特別会計	4, 165	▲85. 5
小 計		2, 357, 240	▲ 0. 3
合 計		7, 574, 440	1. 7

(公営企業の水道事業会計を除く)

具体的な施策について

1. 豊かな町づくり・・・・・産業の振興

①基幹作物のサトウキビを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策

- ・戸別所得補償制度導入に向けた対応への検討

②基盤整備並びに畠かん（県営・国営）事業等の推進

- ・継続地区の早期完成に向けた事業の推進

- ・新規地区の事業着工・・・余多二期地区

- ・国営土地改良事業推進に向けた取り組み

（円滑な工事推進への支援、営農推進体制の拡充）

- ・基地周辺障害防止事業「宝田地区」の完成に伴う事業効果の促進

- ・畠地かんがい推進モデル事業の推進＝正名地区（継続）

- ・農地・水保全管理支払交付金事業の推進

- ・地域用水環境整備事業による余多・上平川地区の活用

③バレイショ選果施設の全面更新及びポテトハーベスト等の導入

（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）

④かごしまの農林水産物認証に基づく「食の安全・安心」に対応した環境保全型農業の推進

⑤農地の集積化による規模拡大農家の育成

- ・認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進

- ・個別所得補償経営安定推進事業の取り組み（農地集積協力金交付事業）

- ⑥奄振事業での「営農用ハウス」施設（芦清良地区）
- ⑦地域資源を活かした特産品の開発
 - ・えらぶ特産品（シマグワ等）加工場整備事業の導入（奄振事業）
 - ・「地（知）産地（知）消運動」の推進並びに「食農教育」の推進
 - ・特産品の研究開発と販路の拡大
- ⑧商店街の活性化と商工会の育成強化
- ⑨観光・物産一元化組織（奄美群島観光物産協会）への対応
- ⑩知名漁港の整備並びに機能強化事業の導入・・・新規
- ⑪「緊急雇用創出事業」事業の活用

2. 幸せな町づくり・・・福祉の向上

- ①少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進
 - ・育児支援対策としての「出生祝金」制度の継続
 - ・妊婦健診無料化の拡大（5回→14回）の継続や出産環境支援事業の拡充
 - ・乳幼児（子ども）健康支援事業の推進・・・対象年齢の拡大
 - （小学校卒業→中学校卒業まで）
 - ・放課後児童預り事業の実施（新規）
- ②高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進
- ③新しい介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実
 - ・介護保険第五期計画の推進
 - ・介護サービスに加え「介護予防サービス」等による給付事業の充実
 - ・地域包括支援センターの機能充実
- ④保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策
 - ・医療保険制度の改革への対応
 - ・後期高齢者医療制度への対応
 - ・少子化対策における母子保健施策の充実
 - ・安心して子供を産み、育てる環境の整備
 - 産婦人科医師の確保対策として過疎対策ソフト事業の活用
 - ・特定健診、特定保健指導体制の充実
- ⑤障害者福祉対策の充実
- ⑥少子化社会における保育所運営の在り方の検討
- ⑦田皆保育所の建て替え（木造化）・・・「認定こども園」移行準備
- ⑧あまみ長寿・子宝プロジェクト事業との連携

3. 人づくりは町づくり・・・教育の充実

教育委員会と連携しながら

- ①地域に開かれた学校の機能を備えた校舎の整備
 - ・知名小学校校舎改築に続き屋内運動場の建設、グラウンド等の整備
 - ・文教施設の耐震化対策の推進
- ②学力向上の推進と生徒指導の充実

- ・指導法改善に努め、基礎・基本の定着化を図る。
- ・新学習指導要領に対応した教育の推進
- ・「共汗と共感」を実践し、心と心が響き合う人間関係を培う
- ・郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習の充実
- ③沖永良部高校での養護訪問教育開設の準備（県）への対応
- ④少子化社会における幼稚園の在り方の検討（幼保一元化等の検討）
- ⑤「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進
 - ・既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
 - ・「あしひの郷・ちな」の利用促進
- ⑥郷土の伝統芸能と文化の継承（地域博物館構想の推進）
 - ・奄美ミュージアム構想事業との連携
 - ・家庭・地域にある「宝（文化財）」の活用
- ⑦大津勘地区の埋蔵文化財の調査・・・新規
- ⑧スポーツ活動の推進による地域の活性化

4. 住みよい安心・安全な町づくり・・・・生活環境の整備

- ①田皆地区農業集落排水施設の機能強化
- ②合併処理浄化槽設置の推進（12基）
- ③公共下水道、田皆及び下平川、住吉地区の農集排施設を含めた加入（接続率の促進）
- ④新たな水源地の確保
 - ・良質な水の確保（硬度低減化）への取り組みと安定的な供給並びに水道事業の健全化
- ⑤廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設
 - ・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み（巡回指導員の配置）
 - ・下水道排出汚泥の再利用（堆肥化）施設の活用
 - ・生ゴミ（食品）のリサイクル処理（液肥化）施設の活用
- ⑥交通（道路）・通信体系の拡充
 - ・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続並びに新規事業への取り組み）
(継続＝知名～正名海岸線改良、徳時吉野線改良、大山林道線舗装)
(新規＝黒貫大堂線改良の着工)
- ⑦ウジジ浜公園のトイレ新設（奄振事業）
- ⑧大山の森林機能（水源涵養、保養等）の保全対策
- ⑨防災対策の強化＝知名漁港高潮対策事業
- ⑩消防施設設備の整備・・・タンク付消防車の購入（田皆分団）
- ⑪防災放送施設のデジタル化対応への準備
- ⑫沖永良部バス企業団の経営改善対策、バス路線の見直し
 - ・乗合タクシー等実証実験の実施・・・継続

5. 元氣がある町づくり・・・・財政基盤の強化

①「補助金から交付金化」仕組みへの対応

- ・交付金活用に向けた企画、政策能力の向上

②財政の健全化に向けた行財政改革の推進

- ・「集中改革プラン」等の新たな観点からの行財政改革への取り組み
- ・情報システムの再構築による電算化の推進及びＩＴ社会への対応
- ・地域主権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上

③自主財源の確保

- ・町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策
(収納対策の強化)

- ・町有財産の活用(財産管理の強化)

④「ふるさと寄附(納税)」によるふるさとまちづくり基金の活用

⑤定住人口並びに交流人口の増加対策

- ・雇用創出事業の活用による就労機会の確保・・・地域資源の利活用

⑥既存の公共施設再整備の基本計画の策定・・・新規

⑦財知名町振興開発公社の公益法人改革による株式会社化

(おきえらぶフローラル株式会社)

6. 地域主権改革に対応した共生・協働社会づくりの推進